

第3次静岡市市民活動促進基本計画(案)に関するパブリックコメントへの対応について

1 募集期間 平成26年10月28日(火)から平成26年11月27日(木)まで

2 募集結果 応募者数 9人 意見数 13件

《意見の内訳》

A: 計画に反映させる B: 計画に盛り込み済 C: 今後の取組の参考 D: 計画に反映できない

No.	掲載ページ	分野	意見のタイトル	意見の内容	対応	市の考え方
1	1	施策の内容	番町市民活動センターを市街地へ移設し、「市民活動センターの機能強化」並びに「拠点整備」及び「機能をさらに充実」を促進してください。	特定の人々だけでなく高校生等も含め誰もが行きやすい場所にセンターを設置することが市民活動への市民の意識の醸成に必要不可欠である。 追手町の青葉小学校跡や七間町の水道庁舎など交通が便利な場所への移転が望ましい。清水活動センターは市街地と清水港の中間に位置する商業施設のある建物内にあるので不特定多数の人が行きやすい。 葵区呉服町に以前あり現在は駿河区南町にある県の「ふじのくにNPO活動センター」も市街地や駅前という行きやすい場所である。葵区に住む私自身も清水と県センターは何度も行ったが、番町センターへはバスを乗継がなければならず不便だと思う。	B	番町及び清水市民活動センターにつきましては、その使用者に対しお住まいの地域等の制限を設けていないため、各センターが開催する独自の講座等を除いては、どちらのセンターを利用されても、同じサービスが受けられるようになっています。 ただ、地理的なご事情などにより、市民活動センターに足を運ぶことが困難な方もいらっしゃることは承知しています。 本計画においては、「電子交流掲示板」など、インターネットを活用した仕組みづくりをし、誰もが、いつでも、気軽に、簡単に市民活動に関する情報の送受信ができることで、市民活動への参加促進につなげていきます。
2	2	施策の内容	施策の柱「知らせる」について	《交流の場づくり》だけではなく、市民参加の原則である「誰でも意見を言いたい人は自由に意見を言えること」を根幹に、《市民活動の意義を同時に伝えていく》必要があるのではないのでしょうか。 つまり、市民の市民活動への参加には、個々が持つ社会的課題への不満や意見・要望等を共通認識として持つ市民と共に、解決するために活動することが出来るというメリットがあり、それを伝える必要があると考えます。 意見が違う者市民同士が話し合いを避け、役所に陳情するのではなく、より効果的に社会的な課題の解決に取り組むことが出来るのが、市民活動である、ということ伝えるべきだと思います。	B	市民活動に関して意見を交換する場の一つに「市民活動促進協議会」があり、本計画に関する諮問と答申も同協議会にて行われ、専門的な見地に加え、市民感覚でのご意見を多く取り入れることができました。 同協議会の委員は、学識経験者・市民活動ご所属の方・市民の12人で構成され、このうち市民枠の4人は公募しております。 また、市民意識調査の実施したり、市民活動センター利用者の意見をお伺いしたり、今回実施のパブリックコメントを必要に応じ行うなどし、本計画促進においても積極的に市民の皆さまのご意見を取り入れていきます。
3	3	施策の内容	「より多くの市民が参加するまちづくり」の進め方について	別紙参照	B	本計画において、大学生や高校生に絞って、市民活動への参加を促す施策の実施は、今のところ予定していません。 それと言うのも、市役所各部署において、それぞれの担当課が、学生や若者を含めた様々な年齢階層や、様々な立場に応じた市民参加の施策を、展開していくことになっているためです。 その取組み具体例として、平成27年度より「(仮称)市民活動レビュー in Shiauoka」と銘打ち、若者や家族連れを主なターゲットとしたイベントとし、市民活動センター利用登録団体に加え、福祉・環境等の市民活動団体、生涯学習分野の団体も広く紹介するイベントの開催を予定しています。

第3次静岡市市民活動促進基本計画(案)に関するパブリックコメントへの対応について

1 募集期間 平成26年10月28日(火)から平成26年11月27日(木)まで

2 募集結果 応募者数 9人 意見数 13件

《意見の内訳》

A: 計画に反映させる B: 計画に盛り込み済 C: 今後の取組の参考 D: 計画に反映できない

No.	掲載ページ	分野	意見のタイトル	意見の内容	対応	市の考え方
4	4	施策の内容	「市民活動をめぐる動向」について	市民活動団体の課題として「組織力強化」が求められているとの認識は、賛成です。 一方、他にも課題として、「事業企画力」というか、「事業経営力」とも言うべき、事業を経営的に成り立たせる能力が不十分という課題もあります。経営支援が必要だと思います。	B	市民活動団体の組織力強化のための「経営支援」の実施につきましては、本計画の促進において大変重要な施策であります。 そのため、本計画の施策の柱「深める」において示しているように、市民活動センターによるファンドレイジングの実施するなど、市民活動団体への中間支援機能を高めていきます。
5	5	施策の内容	第3次計画における「指標の設定」について(知らせる)	「知らせる」(交流の場づくり)の項の指標が、「NPO法人の寄附受入件数」というのは、直接つながらないと考えます。 市民活動センターでの様々な交流事業や交流を内容とする会議などで、互いに知る機会を増やしたり、一般市民向けのイベントを実施して、知る機会を増やしても、そこから即寄附となるわけではなく、寄附を集めるためには、団体のファンドレイジングの戦略や能力向上が必要です。 指標を別なものに代える必要があります。	A	指標の設定につきましては、計画書完成に向け、今回いただいたご意見を参考とし、さらに検討を重ねていきます。
6	6	施策の内容	第3次計画における「指標の設定」について(やってみる)	「やってみる」(市民活動への参加の促進)の項の指標が、「NPO法人の会員数」というのは、NPO法人の会員数でないといけなんでしょうか。 任意の市民活動団体では、「市民活動への参加の促進」とならないということですか。	A	指標の設定につきましては、計画書完成に向け、今回いただいたご意見を参考とし、さらに検討を重ねていきます。
7	7	施策の内容	「計画全体」について	具体的な何かが書かれていないので、「それはそうだよな」という、あたりさわりのない内容しか書かれていないように思われ、これが何のためになるのか、まったく理解できない。	A	本計画は、「市民活動を促進するため、市の各部局における全ての事業に取組む上での『理念』を示している。」といった特徴があるため、例えば、福祉や環境といった一部の事業分野について細かく事業等を示した計画とは異なった作りになっています。 そのため、記載内容に具体性を欠いてしまっているというご印象を抱かれたのだと思われまます。 今回いただきましたご意見を、今後の計画書策定作業に活かして、市民の皆さんに、より伝えやすい計画が完成できるよう努めていきます。
8	8	施策の内容	第3章「施策の柱」について	取組みのイメージがわかりやすくするために、具体的な取組み例(活動例)、もしくは、取組み方を考え出すための仕組み例の記載があると参考になって(イメージがわいて)いいと思います。	A	今後、計画を完成していく過程で、4本の施策の柱毎に具体的な事業名等を示すことで、各施策の柱の取組みが分りやすくなるように見直させていただきます。

第3次静岡市市民活動促進基本計画(案)に関するパブリックコメントへの対応について

1 募集期間 平成26年10月28日(火)から平成26年11月27日(木)まで

2 募集結果 応募者数 9人 意見数 13件

《意見の内訳》

A: 計画に反映させる B: 計画に盛り込み済 C: 今後の取組の参考 D: 計画に反映できない

No.	掲載ページ	分野	意見のタイトル	意見の内容	対応	市の考え方
9	9	施策の内容	「参加する」ことのイメージについて	参加するとどういうまちづくりになるのか？イメージがないと難しいと思う。今までの成果でもいいが、事例がほしいです。 ”より多く”の市民参加を求めるのは大事だと思うが、現状、少ないものなのか？ 今の市民の取組みを知りたい。	B	ご承知のとおり、市民活動は市が行うのではなく、市民の自主性をもとに、市民が社会的課題に取り組むものです。 そのため、多くの市民の方が参加していただいた8年後の市民活動の姿は、市が規定できるものではなく、「今ある」、「今後現れる」、社会的課題を市民の皆さんの力で、どう取組み、またどう解決されていくのかで、その結果は、いかようにも変化していくものであると考えています。 その過程で、市民の皆さんの参加を促し、応援し、ともに手を取り合い解決していく役割が市にはあり、そのための方向性を示したものが、今回の計画であると捉えています。 また、これまでも多くの市民活動が行われており、この詳細につきましては、市民活動の拠点である、番町及び清水市民活動センターにたくさんの情報が集まっていますので、実際に足を運ばれたり、ホームページをご覧いただいたりして、その活動に是非、触れてみてください。
10	10	施策の内容	「わかりやすい計画書」にするために	今の促進計画書は、文字ばかりでなかなか市民活動のイメージが分りにくく感じました。 正式な促進計画書を作るときには、市民活動のイメージできる写真や挿絵を入れた方が良くと思いました。	A	今回の計画案は作成途中であることもあり、挿絵等は無いものをお示ししております。 しかしながら、市民の皆さんに公表する計画書には、挿絵等を入れ、市民活動のイメージがより伝わりやすい構成になるよう努めます。 また、計画書本書とは別に「概要版」を作成し、本市における市民活動をより簡潔に親しみ易い内容で紹介できる冊子となるよう努めます。
11	11	施策の内容	学生団体に対する「会計」指南について	学生団体においても、「会計」のやり方がわからない学生がたくさんいると思うので、若者の団体を対象にした、会計に関するレクチャーが受けられるイベントを設けてほしい。	B	「会計」に限らず、市民活動団体に関する「財務」・「法務」に対応した各種講座を、番町及び清水市民活動センターで開催しております。 これらの講座には、学生団体の皆さんの受講も可能なため、是非、ご活用ください。 なお、各種講座の開催につきましては、市民活動センターのホームページ等でも告知をおこなっておりますが、より情報を確実に届けるため、市民活動センターの「メールマガジン」にご登録されることもお勧めします。

第3次静岡市市民活動促進基本計画(案)に関するパブリックコメントへの対応について

1 募集期間 平成26年10月28日(火)から平成26年11月27日(木)まで

2 募集結果 応募者数 9人 意見数 13件

《意見の内訳》

A: 計画に反映させる B: 計画に盛り込み済 C: 今後の取組の参考 D: 計画に反映できない

No.	掲載ページ	分野	意見のタイトル	意見の内容	対応	市の考え方
12	12	施策の内容	「知らせる」方法の 多様化について	インターネット以外にも、市民活動団体の紹介が載っているパンフレットを創ることなども、「知らせる」方法として記載してほしい。	B	インターネット利用以外の広報手段の代表例として、市民活動センターでの、様々な市民活動団体の活動を紹介しています。 また、市広報紙「静岡気分12月号」において、市内の様々な市民活動団体を紹介しています。ここでは、一般の市民活動団体に加え、「学生NPO」の活動について特集しています。 なお、本計画の「知らせる」でお示した「電子交流掲示板」など、インターネットを活用した、広報の充実は、新しい取組みとして、今後の検討課題としています。
13	13	施策の内容	市民活動に対する 「評価基準」について	だれが評価するのか、評価基準は何か、団体がどの位置づけにあるか という説明がわかりにくいので、もう少し具体的な説明を載せてほしい	C	市民活動団体の一番重要な評価者は、市民の皆さんお一人おひとりです。 そのため、市民の皆さんがそれぞれの市民活動団体の活動を理解し、適正に評価できるよう、市としては、様々な広報手段を駆使し、市民活動団体の情報を公開していくことで、市民の皆さんの「共感」を「参加」に結び付けていく仕組みづくりに、本計画実施過程で取組んでいきます。